

無所属の会 志民だより

豊中市議会議員(改革派)

北ノ坊 しんじ

今年度の議会役職が決定

この6月議会において議会内の新年度の役割が決定し、昨年度に引き続き会派『無所属の会』の幹事長を担うこととなりました。我々は政党会派とは違い、党の方針といったものはありませんので案件ごとに議論し意見をまとめていく必要があります。そのため、会派内での議論を丁寧に行う必要があります。会派のまとめ役として、そして他の会派との意見調整窓口も担うこととなりますのでその責任は大きく、また、非常に多忙な1年を過ごすことになりそうです。さらに、今年度は当会派から議長〔福岡正輝議員、4期目〕が選出されましたので慣例により議長選出会派の幹事長が議会運営委員会の委員長を担うこととされており、議長を支えて議会内各会派の調整に主体的に取り組むことが私に課せられた使命と認識し、全力で取り組んでいきたいと決意を新たにしているところです。

そのほか、所属委員会としては文教常任委員会（教育委員会、こども未来部を所管）と、昨年度にひきつづき空港問題調査特別委員会に所属します。また、議会外の役割として豊中市都市計画審議会委員も務めることとなりました。

北ノ坊 しんじ プロフィール

生 年：昭和49年(1974年) 豊中市岡町生まれ

出身校：克明小・豊中5中・豊中高・立命館大・立命館大学院（経営学修士）

議会歴：環境福祉常任委員長、建設水道常任副委員長、空港問題調査特別委員長、各常任委員会委員、クリーンランド議会議員等を歴任

現役職：無所属の会幹事長、議会運営委員会委員長、文教常任委員、
空港問題調査特別委員、都市計画審議会委員

その他：おかまちまちづくり協議会運営委員、

ボーイスカウト豊中18団副団委員長兼RS隊長 など

《お知らせ》本会議のインターネット中継を視聴できます

市のホームページから議会のページにリンクしていますので、
そちらからご覧いただくか、下記アドレス

www.toyonaka-city.stream.jfit.co.jp

に直接アクセスして下さい。



この1年を振り返って

幹事長として

28年度を振り返ってみると、会派の幹事長として、そして空港問題調査特別委員会の委員長として慌ただしくも充実した議会活動を過ごしました。また、会派の幹事長は通例議会改革検討委員会の委員も兼ねております。議会改革検討委員会というのは議会内の合議組織で、その名の通り、議会にかかわる改善点などを各会派等から提案して、それを全会派の委員（各会派の幹事長）で議論し、意見の一致をみたものを実行していくことをしています。昨年度、その中で実行されたものとして、本会議での代表質問や個人質問において、かつて一括質問一括答弁という方式が採用されていましたが、傍聴された市民などからもわかりにくいという声が出ており、一問一答方式に変更しました。このことによって質問や答弁がわかりやすくなった一方、質問数が増え、答弁の都度、答弁者が演壇まで出てくるというのが煩雑だということになり、答弁者が自席から答弁できるようにルールを変更しました。このことによってよりわかりやすく、テンポのよい質問が実現しました。皆様もぜひ議会の傍聴にお越しになってみませんか。インターネットでも生中継や録画映像を見ることが出来ますので是非ご覧になってください。最近話題の政務調査費関連としては、これまで、支払伝票などは情報開示請求という手続きをしなければ見ることが出来ませんでした。議会事務局にお申し出いただければその場で見るようにルール変更いたしました。まだインターネット上で見られるようにはなっていませんが、これについては他議会で取り組んでいるところもあることから、それらの状況を調査しながら今後検討していきます。

空港特別委員会委員長として

空港問題調査特別委員会委員長としては、28年度から大阪空港の運営権が関西エアポートという完全民間会社に移行したことに伴い、例年おこなっている国等への要望活動を見直すことに取り組みました。かつては空港に関する要望はすべて国に対して行うものでありましたが、大まかな区分でいえば現在は航空行政の管理監督者としての国(国土交通省)、土地保有者の新関西国際空港株式会社、そして運営者である関西エアポート株式会社と3者へ要望をする必要があり、これまでの要望内容を精査・整理し、適切な相手へ要望を行うため、過去の時代背景や経緯も含めて詳細に調査をいたしました。要望の中には長年受け継がれつつも時代と共に意義を失ってしまったものも含まれておりましたが、様々な事情があったせいか、そのままとなっていました。今回はそういったものも改めて見直し、思い切って変更しました。これらの作業や議論のため、例年にはない多くの回数、委員会の集まりを開き丁寧な議論をおこないました。委員の皆さんや議会事務局のサポートもあったためこの大きな作業が出来たものと感じております。ただ、時間をかなり要したため、要望自体が年度明けになってからということになってしまいました。29年度は昨年度のものをベースとして取り組んでいくことになると思いますので要望ももっと早い時期にできるのではないかと思います。

議員個人として

夏休み前のある日、とあるお母さんから『小学生の子供が夏休みの自由研究の題材として議員の活動を取りあげたいと言っている』という話をいただきました。志望動機を書面に書いてもらいその上で面接をして、子供たちの真剣さが伝わってきましたので、インターンシップのような形でお引き受けをしました。通常、その時期には議会の本会議や委員会などはないのですが、たまたま私が委員長をしていた空港問題調査特別委員会がありましたのでそれを傍聴してもらったり、市民相談、議会報告配布、市施設の現場視察などへ同行してもらいました。内容によっては子供たちにも関連するものもあり非常に真剣に興味深そうにメモを取っていたのが印象的でした。最近、18歳から選挙権が付与されるようになり、高校や中学校で主権者教育というものに関心が高まっていますが、小学生に対しても何らかの取り組みをしていければ、と感じました。



また、私が子供のころから続けているボーイスカウトの活動としてですが、高校生たちとともに熊本県益城町へボランティアに行きました。テレビや新聞などを通してみるのとは違い、そこで生活をしている人の実感が伝わってきます。5年前には岩手県にもボランティアで行かせてもらいましたが、熊本の被災地は面積的には狭いはずなのに、遅々として被災建物の解体が進んでいなかったと実感しました。ご自身で家財の片づけをしながら進めておられる方が多かったことと、震災廃棄物に関して分別の徹底化が進んでいることによる影響が大きかったようです。また、ボランティアに関する情報が不足していたようで、ボランティアをしたい人がたくさん来ているのにニーズがそれほどないということでボランティアセンターでは早々に募集を打ち切っていたのですが、実際に作業に行くともっと人数が必要ということがあり、需要と供給の調整やボランティアの情報がうまくいっていないことを実感しました。我々はボーイスカウト熊本連盟が開設してくれていた野営地で宿泊しながらボランティアに行きましたが、近年被災自治体にもあらかじめ援助を受ける体制を整えておくことが重要だという考え方が広がってきました。被災地付近で野営地を確保するということが多数のボランティアに来てもらうためには重要な視点だと思いました。この経験を豊中市にも活かしていきたいと思います。



議会質問から

避難行動要支援者避難支援プランについて

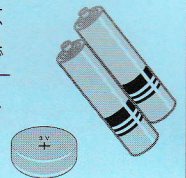
法律の改正により、災害時の避難に支援を要する方の名簿を自治体が作成することが義務づけられました。その上、支援を要する人への避難支援についても行う必要が出てきました。豊中市では以前から校区福祉委員会などを中心に地域で安否確認事業を行ってきていましたが、さらに一歩進めて、災害時には地域の手で、要支援者を避難所まで誘導して

ほしいということになったわけです。ところが、多くの地域からは「避難所までの誘導や支援は非常に困難」である旨の声私の耳に多く寄せられました。いろいろ調べていくと、『各地域（小学校区）には要支援者が数百人規模でおられる』『地域にも市にも避難支援の《責任》はない』『要支援者にはあらかじめ、災害時に支援があるとは限らないことをしつこいほどに説明している』ことなどがわかりました。

私は、地域のことは地域でできるだけのことをしたほうが良いという考え方をしていますが、この件に関しては行政の無責任さ、担当者の責任逃れ、現場感覚の欠如した計画といった印象を受けました。災害時に行政でできることには限界があるのはわかっていますが、地域にも限界があることを担当者は理解すべきです。要支援者を災害時にどのように避難してもらうかは重要な課題ですが、責任はないといいつつ地域に協定書を締結してまで担わせようとする担当者の姿勢には疑問を感じます。こういった計画を豊中市は立てましたと、国に報告すると見栄えが良く聞こえもよい感じはしますが、でもこれで実際に機能するかどうかは別問題です。こういった役に立つかわからないことに時間と労力をかけるよりもほかにすべきことがあるのにとおもいます。

水銀を使用した蛍光灯・電池などの拠点回収がスタート

以前、議会質問で取り上げた水銀使用製品の回収についてようやく29年7月からスタートすることになりました。皆さんもご承知のように水銀は人体に有害な物質であり適切な処理が求められるわけですが、これまで自治体の責務が明確ではありませんでした。法律の施行により自治体の責任で回収する必要が出てきたため回収制度を設けることになりました。水銀は昔よく使っていた、体温計や血圧計だけでなく、蛍光灯や電池などにも広く使われてきております。拠点回収方式のため市内に4か所しか回収ボックス設置場所がありませんが皆様のご協力をお願いいたします。市では、回収ボックスを利用できない場合は従来通り（つまり不燃ごみ）で処分してくださいと言っていますが、不燃ごみで出されると水銀の回収にはなりません。回収途中で破裂したり、分別されることなくセンターで破砕処理されることにより空气中に放散されることとなります。もっと市民に便利で安全な回収方法を求めています。



この志民だよりは豊中市議会政務活動費を使用して発行しています
発行 豊中市議会 無所属の会 〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 06-6858-2620

ご意見・ご感想などは下記FAXまたはE-mailへどうぞ

北ノ坊 しんじ 事務所

月曜日～木曜日 朝10時から
夕方5時まで開設しています

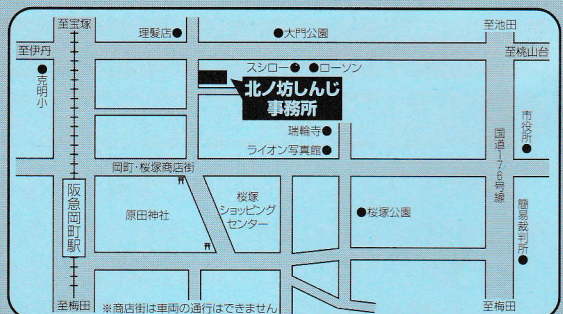
〒561-0885 豊中市岡町10-10

電話：06-6857-7620

FAX：06-6857-4814

FAX番号変わりました

E-mail：shinji@kitanobo.net



★従来より引き続き「ふれあいコーナー（リサイクルバザー）」も開設しています